

東栄町職員採用候補者募集要領

東栄町では、令和8年4月1日付採用予定の職員を募集します。

1 募集職種・採用予定人員

職種	採用予定人員	受験資格（年齢・学歴・資格等）
事務職	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短期大学、高等学校、専門学校等を卒業又は令和8年3月31日までに卒業見込みの方
保育士	若干名	昭和50年4月2日以降に生まれ、保育士の資格を有する方又は令和8年3月31日までに取得見込みの方
技能職員 （運転手）	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれ、大型自動車第一種運転免許又は大型自動車第二種運転免許を有する方

地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方は受験できません。

内容は以下のとおりです。

- ◆禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ◆東栄町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ◆日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の方法・日程

（1）試験の方法

職種	第1次試験	第2次試験
事務職	記述試験、適性検査	人物試験（面接）
保育士	記述試験、適性検査	人物試験（面接）
技能労務職（運転手）	適性検査	人物試験（面接）

※記述試験は、東栄町に関する内容を出題します。その内容に対し、記述・論述していただきます。

（2）試験の日程

①第1次試験

- ◆日時 令和7年12月14日（日） 午前9時40分試験開始
技能労務職を受験される方は、午前11時30分試験開始
- ◆受付 午前9時15分から午前9時30分まで
技能労務職を受験される方は午前11時20分から11時25分まで
- ◆場所 東栄町役場小会議室

②第2次試験 第1次試験合格通知の際にお知らせします。

3 試験の申し込み手続き

(1) 提出書類

- ①試験申込書（町指定用紙）
- ②3ヶ月以内に撮影した写真〔上半身・脱帽・正面 縦4cm×横3cm〕 **2枚**
（うち1枚は試験申込書に貼付してください。）
- ③最終学校の卒業証明書又は在学中の方は卒業見込み証明書
- ④最終学校の学業成績証明書
- ⑤保育士証の写し又は資格取得見込証明書（保育士の採用試験を受験する方のみ）
- ⑥大型自動車第一種運転免許又は大型自動車第二種運転免許の写し
（技能労務職を受験する方のみ）

※試験申込書等町指定の書類等の請求及び問い合わせ先

東栄町役場 総務課総務係

〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑2 5 番地

T E L 0536 - 76 - 0501 F A X 0536 - 76 - 1725

E-mail soumu@town.toei.lg.jp

ホームページ <http://www.town.toei.aichi.jp/>

◇試験申込書は東栄町ホームページでダウンロードできます。

(2) 受付期間及び受付場所

- ①受付期間 令和7年11月6日(木)から12月1日(月)までの土日祝日を除く
午前8時30分から午後5時まで
郵送による申込みの場合は、12月1日必着
※郵送で提出される場合は、「採用試験申込書在中」朱書きの上
簡易書留により郵送してください。
- ②受付場所 東栄町役場 総務課総務係

4 勤務条件

「東栄町職員の給与に関する条例」及び「東栄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例」等の規定を適用します。

勤 務 時 間	原則 午前8時30分～午後5時15分 7時間45分（休憩60分）		
休 日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）		
休 暇	年次有給休暇 年間20日付与(最大40日)及び特別休暇等		
給 与	初 任 給	大 学 卒	220,000円
	(事 務 職 保 育 士)	短 大 卒	204,400円
		高 校 卒	188,000円
	運 転 手	211,000円	
	手 当	期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当 地域手当、時間外勤務手当等	

(注1) この初任給は、令和7年4月1日現在におけるものであり、採用時までに給与改定等が

あった場合は、変動することがあります。

(注2) 初任給は、他の職の経験年数によって加算されます。

(注3) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

(注4) 勤務時間及び休日は、勤務場所により変則勤務となる場合があります。

5 その他

(1) 試験申し込み書類は、お返ししません。また、申し込み書類に記載されている個人情報は、本職員採用候補者試験以外には一切使いません。

(2) 台風、地震等の自然災害により試験日程を変更する場合は、当日午前7時までに「とうえいチャンネル」及び「町ホームページ」に情報を掲載します。

(2) その他不明な点は役場総務課総務係までお問い合わせください。